資料３－１

日本万国博覧会記念公園事業特別会計について【報告】
（開始貸借対照表の作成について）

１．概　要

○　昭和 45 年 3 月～9 月　日本万国博覧会開催
○　昭和 46 年 9 月　認可法人日本万国博覧会記念協会設立
○　平成 15 年 10 月 「特殊法人等整理合理化計画」により、（独）日本万国博覧会記念機構に移行
○　平成 19 年 12 月 「独立行政法人整理合理化計画」において廃止の方針
○　平成 24 年 1 月 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」において、廃止の方針
○　平成 24 年 7 月 大阪府と財産関係の整理について合意
　※　資料３－２のとおり

２．経　過

日本万国博覧会記念公園事業は、旧独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「万博機構」という。）によって運営されてきたが、平成 26 年 4 月 1 日付けで、本府が公園事業を承継し、「日本万国博覧会記念公園事業特別会計」が設置されました。

平成 26 年度は、「日本万国博覧会記念公園事業特別会計」の開始年度に当たるため、資料３－４のとおり、開始貸借対照表の作成を行うものである。

３．開始貸借対照表作成にあたっての基本的な考え方

・ 万博機構の最終の貸借対照表（平成 26 年 3 月 31 日現在）を基本に作成する。
・ 大阪府が承継する資産・負債について、大阪府財務諸表作成基準に基づき作成する